

議案第123号

令和3年度宝塚市一般会計補正予算（第9号）

資料1（73） 生活道路整備事業 道路整備工事費について

1 事業概要

生活道路整備条例に基づき、建物の建築の際に道路後退が生じた箇所において、後退部分等の用地取得を行い、道路として拡幅整備を行うことにより、市民の日常生活における利便性の向上や災害時における安全確保を図る。

2 補正理由

生活道路整備事業において、すでに用地取得済みの箇所について、早期に道路整備工事を行う必要があるが、整備箇所件数の増加により、道路整備工事費の予算が不足する見込みであるため。

3 補正概要

当初予算 【歳入】 社会資本整備総合交付金 3,000,000 円
【歳出】 道路整備工事費 20,000,000 円

補正予算 【歳入】 道路橋りょう整備事業債 13,500,000 円
(内訳) 道路整備工事費 15,000,000 円 × 90% = 13,500,000 円

【歳出】 道路整備工事費 15,000,000 円
(内訳) 1,500,000 円/件 × 10 件 = 15,000,000 円

4 繰越明許理由

12月補正予算の成立後、工事請負契約を締結することから、契約日は翌年2月以降となり、すべての工事完了までには6カ月程度かかる見込みから、令和3年度内の竣工は困難であるため。